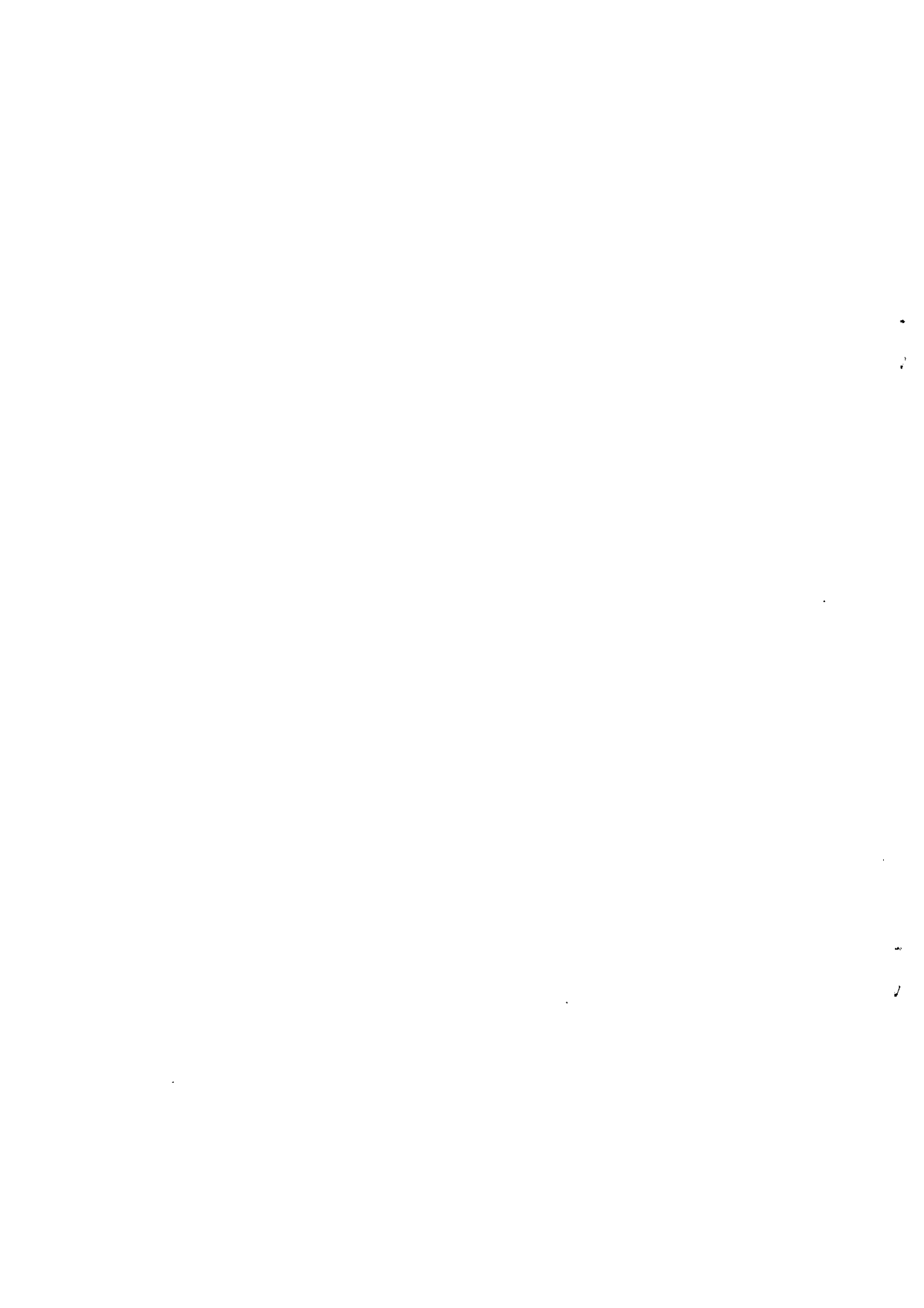


農林水産商工常任委員会資料

(平成29年8月21日)

項目	ページ
1 とっとりIoT推進ラボ（地方版IoT推進ラボ）の国選定について 【産業振興課】……………1	1
2 鳥取県立ハローワーク開設記念フォーラムの開催等について 【就業支援課】……………2	2
3 平成29年度第1回とっとり障がい者仕事サポーター養成講座の開催について 【就業支援課】……………3	3

商工労働部



とっとりIoT推進ラボ（地方版IoT推進ラボ）の国選定について

平成29年8月21日
産業振興課

地域の課題解決及び地域産業の生産性向上に向けたIoTプロジェクト創出を支援するため、これまで経済産業省により、モデル的地域を対象に「地方版IoT推進ラボ」選定が行われてきましたが、このたび、本県提案の「とっとりIoT推進ラボ」が対象地域に選定されました。

- (※)「IoT」:「Internet of Things」の略であり、世の中の様々な物体(モノ)に通信機能を持たせることにより、離れた”モノ”の状態を知り、操作することのできる技術
- (※)「ラボ」:「laboratory」の略であり、実験室、研究所等を示す言葉

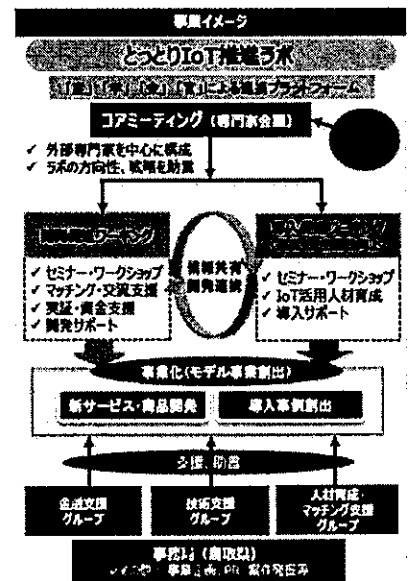
《「地方版IoT推進ラボ」について》

- ✓ 経済産業省は産学官が参画・連携し、IoT推進に向けたプロジェクト発掘や規制改革等を提言することを目的に「IoT推進ラボ」を平成27年10月に設置(内閣府等国のほか、約2,500の企業が協力企業として参画)。
- ✓ 併せて地域における取組推進に向け、これまで二回に亘り、各地域の特徴ある取組を「地方版IoT推進ラボ」として選定(53地域)。今回は三回目の地域選定であり、本県が提案を行っていたもの。
(※今回選定地域(21地域):鳥取県、岡山県、山形県、東京都大田区、長野県川上村、福井県永平寺町等)
- ✓ 選定メリットとして、今後検討される国の各種IoT関連支援(補助事業等)の優先採択に加え、協力企業からの人的・技術的支援等が可能となること、などが見込まれる。

1. とっとりIoT推進ラボの概要

- (1) 設置主体 鳥取県
- (2) 国選定日 平成29年8月7日(月)
- (3) 設置時期 平成29年10月(予定)
※ラボ全体は協議会形式で設置予定
- (4) 参画団体 51団体・企業(H29.8.21時点)
※企業(製造、情報通信等)、金融機関、学術機関、農業・観光団体等
- (5) 主な取組内容

- ①「開発促進」「導入促進」ワーキングの設置・運営
 - ・県内企業・団体が参画する、IoT技術・サービスの「開発促進」「導入促進」を目指すワーキングを設置
 - ・企業間マッチングやプロジェクト構築(新商品開発等)に加え、人材育成事業等を実施
- ②「専門家会議」の設置・運営
 - ・「市場分析」「人材育成」等の県内外の専門家を中心とした専門家会議を設置し、IoT導入促進に向けた戦略や施策等を検討
 - ・県内事業者が取り組むIoTサービスモデル開発・導入等に際し、助言・指導を実施



2. 今後の取り組み

- ラボ設置に向け、県内団体・企業のさらなる参画を促していく。
- ラボ設置後、今回の地域選定メリット(国予算の活用、県外企業による人的・技術的協力等)を有効活用しながら、鳥取発の新たなサービスモデルの開発、人材育成等の取組強化を図るとともに、必要となる推進施策について検討を進める。
(※取組強化に必要な経費については、国予算のほか、県予算「先端ICT(情報通信技術)・ロボット活用創出支援事業(29年度当初)」を活用します。)

鳥取県立ハローワーク開設記念フォーラムの開催等について

平成29年8月21日

雇用人材局就業支援課

鳥取県立ハローワークの開設を記念し、人材不足が顕著なサービス産業分野における人材確保と働き方改革を推進するとともに、「女性活躍」「I J Uターンによる産業人材確保」「企業の人材確保」の取組を強化するため、鳥取県と鳥取県地域活性化雇用創造プロジェクト推進協議会で「サービス産業の人材確保と働き方改革」をテーマとしたフォーラムを開催しました。

- 1 日時 平成29年8月1日(火) 午後1時30分～4時20分
- 2 場所 米子コンベンションセンター 小ホール(米子市末広町)
- 3 参加者 観光・食・健康の3分野の事業者等 163名
- 4 内容 (1) 基調講演 「現場主義による働き方改革への取り組み」

講師：株式会社はるやまホールディングス管理本部執行役員 竹内 愛二郎 氏

*社員の意識改革を促すためのノー残業手当、パートタイム社員の正社員への転換制度、生活環境の変化に対応したコース転換(総合職⇔地方限定職⇔一般職⇔パートタイム社員)を可能とする制度、昇任への不安解消のため上位職を経験できる制度、自身の配属先・勤務地を指定できる制度などを導入。⇒社員の生活環境の変化や悩みを改善することが重要。現場の声をもとに、これらの制度設計を行うことにより、働き方改革につなげている。

(2) 説明 「働き方改革と県立ハローワークの役割」(鳥取県商工労働部雇用人材局)

(3) パネルディスカッション 「鳥取県版働き方改革の推進に向けて」

コーディネーター 県立広島大学経営専門職大学院教授 木谷 宏 氏

パネリスト 株式会社はるやまホールディングス管理本部執行役員 竹内 愛二郎 氏

株式会社山陰放送経営戦略室長兼人事部長 太田 佳子 氏

社会福祉法人こうほうえん法人本部教育研修人財部人財課次長兼課長 桜井 伸哉 氏

有限会社静間代表取締役 森 由美子 氏

*各パネリストによる人材の確保・定着や女性活躍に向けた取組状況の紹介(研修の実施、育児・介護等に配慮した勤務制度の見直し、管理職登用等における機会均等など)とコーディネーターによる解説。⇒働き方改革は働きかたの改革。多様な人材が活躍できるような環境づくりが重要。一人ひとりがこれまでの働き方を変えていくことが求められている。

5 参加者からの意見等

アンケート回答者の93%が良かったとの評価。「具体的な事例を通じて他社の取組やアイデアが参考となった」「人材確保と働き方改革について理解が深まった」との意見が多数寄せられた。

6 今後に向けた取組

鳥取県地域活性化雇用創造プロジェクト推進協議会では、今後も観光・食・健康等の成長が期待される分野において、事業主向けの雇用拡大のためのセミナーや専門家派遣、求職者向けの就職支援、人材育成のためのセミナー等を通じて正規雇用創出と地域産業活性化を図っていく。

(1) 事業主向け雇用拡大支援メニュー

- イノベーションセミナー事業「深化型経営革新プログラム～持続的経営を実現するサービス産業の「新しい働き方」を考える」(課題解決型セミナーと専門家派遣)

会場：倉吉交流プラザ、倉吉未来中心ほか、時期等：観光(8/2～2/14)、食(8/30～1/24)、

健康(7/28～1/26)の三分野で、期間中各6回計18回開催。定員：各回30～50名

- 観光分野におけるICT導入及び活用に向けたアウトプット型育成プログラム(課題解決型セミナーと専門家派遣) 会場：倉吉交流プラザ、時期等：9/12～3/6の間で計6回開催。定員：各回30～50名

(2) 求職者向け就職支援・人材育成メニュー

- I J Uターン就職促進事業

首都圏や関西地区でI J Uターン希望者や学生を対象にした就職相談会等を随時開催

- 再チャレンジ就職サポート事業(女性を対象にしたスキルアップに向けた講座や企業見学)

米子会場(9/4～9/8：県立武道館)、鳥取会場(9/11～9/15：ポリテク鳥取)、募集人員：各10名

- 若年就職・定着支援事業

若年就職者を対象に職業意識形成のためのセミナーと実務能力向上を目的とするオーダーメイド型訓練

会場：9月～3月にかけて東・中・西部の3地区 募集人員：各20名

- 女性や中高年齢者を対象とした就職支援セミナー、企業説明会・見学会の開催(10月～)

平成29年度第1回とっとり障がい者仕事サポーター養成講座の開催について

平成29年8月21日
雇用人材局就業支援課

障がい者の職場定着を推進するため、障がいを正しく理解し、日常的に、働く現場で障がい者を支える「とっとり障がい者仕事サポーター」を企業内に配置するための養成講座を県と鳥取労働局との共催で開催しました。全国に先駆けて開催した第1回目の養成講座では、147人のサポーターを養成しました。

1 開催日・会場・参加人数

地区	開催日 (午後1時~3時30分)	会場	参加人数 (団体数)
東部	平成29年7月24日(月)	わらべ館 イベントホール	62人(52)
中部	平成29年7月19日(水)	鳥取県立倉吉未来中心 セミナールーム7	38人(32)
西部	平成29年8月3日(木)	国際ファミリープラザ 3F 会議室A	47人(40)

- ・参加者は、障がいのある方と共に働く同僚や上司等で、124団体、147人
- ・参加の多い業種は、①製造業(23%)、②医療・福祉(17%)、③卸売・小売業(13%)、④建設業(10%)
⇒製造業をはじめ、人手不足の業界からの参加者が半数以上を占めた。
- ・出席者が所属する124団体のうち、障がい者雇用「有」…73団体、「無」…51団体
⇒障がい者を雇用していない団体からの参加者は約40%で、障がい者未雇用であっても関心が高いことが伺えた。

2 内容

(1) 講義「就労場面での障がいの理解」について

講師：(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構鳥取障害者職業センター

内容：各障がい(身体、知的、精神、発達等)の特性と働く上での配慮事項

(2) 雇用事例発表「嬉しい配慮、希望する配慮等」「現場での配慮の実際等」

内容：働く障がい者とその上司による事例発表

地区	発表企業 発表者	内 容
東部	(株)イオンファンタジー(鳥取市) 精神障がいのある方と上司	・障がい者雇用の経緯 ・障がい者の担当業務
中部	(株)JA中央サービス(倉吉市) 発達障がいのある方と上司	・障がい者が担当する業務創出の着眼点 ・障がい者に対する配慮、支援のポイント
西部	(株)日立金属安来製作所(安来市) 発達障がいのある方と上司	・働いていて嬉しかったこと、困ったこと ・障がい者雇用のメリット等

(3) 制度・支援機関の紹介

紹介者：(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構鳥取障害者職業センター 等

3 参加者の主な意見等(アンケートより)

- ・精神障がいのある方は、通院や服薬の継続が必要なので、一緒に働く従業員もそのことを理解しておく必要があると思った。
- ・発達障がいのある方に対しては、「適当に」とか「時間をみながら」等の抽象的な表現は用いないよう心掛けた。指示を分かりやすい言葉で簡潔に伝えることが重要ということが理解できた。
- ・企業の事例発表では、障がい者の方が職場の戦力となっていた。会社から必要とされていると感じてもらえる接し方や支援をしたい。
- ・障がい者本人とその職場の方の両方の話を聞くことができ、障がい者雇用により関心が持てた。
- ・これまでの研修会では、雇用される障がい者本人の話を聞くことができなかつた。障がい者雇用の具体的なイメージが湧いた。



雇用事例発表
(障がい者本人とその上司の方等)



知事と鳥取労働局長の
連名による修了証を交付

4 今後の対応

第2回目の養成講座は、平成30年2月に県内3地区で開催予定である。今後もサポーターを増員していくとともに、支援機関によるサポーターへの助言や情報提供、ネットワークづくり等を通じて、障がい者や従業員にとって働きやすい職場づくりに役立てていく。

